

## 広島県告示第453号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成27年7月13日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県竹原市忠海中町一丁目1番25号 アヲハタ株式会社 代表取締役社長 野澤 栄一
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県竹原市忠海中町一丁目2番43号 アヲハタ株式会社 ジャム工場

### 2 申請の内容

4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設2基を廃止し、4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設4基を設置する。

#### (1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

(その1) 4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設2基 廃止

(その2) 新設

種類	4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (ロボクーブ)	4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する原料処理施設 (スライサー)
能力	60.0 L	400~7,800 kg/L

工期等	工事着手予定年月日		許可後直ちに		許可後直ちに		
	工事完成予定年月日		着工当日		着工当日		
	使用開始予定年月日		完成後直ちに		完成後直ちに		
使用の方法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		8時間(なし)		8時間(なし)		
	項目		通常	最大	通常	最大	
	汚水等の排出される状態	水素イオン濃度(単位:水素指数)		3.5~6.0	3.5~6.0	3.5~6.0	3.5~6.0
		化学的酸素要求量		600	900	600	900
		浮遊物質		150	200	150	200
		窒素含有量		12	50	12	50
		リン含有量		5	8	5	8
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m <sup>3</sup> )		0.05	0.1	0.15	0.2	
汚水等の排出先		排水処理施設1		排水処理施設1			

(その3) 新設

種類		4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品 製造業の用に供する原料処理施設 (ダイサー)	4-イ 野菜又は果実を原料とする保存食料品 製造業の用に供する原料処理施設 (ダイサー2)
能力		2,000 kg/h	2,000 kg/h
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに	許可後直ちに
	工事完成予定年月日	着工当日	着工当日
	使用開始予定年月日	完成後直ちに	完成後直ちに

		使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)		8時間 (なし)		8時間 (なし)		
		項目		通常	最大	通常	最大	
使用 の 方 法	汚 水 等 の 排 出 さ れ る 状 態	水素イオン濃度 (単位: 水素指数)		3.5~6.0	3.5~6.0	3.5~6.0	3.5~6.0	
		化学的酸素要求量		600	900	600	900	
		浮遊物質		(単位: mg/L)	150	200	150	200
		窒素含有量			12	50	12	50
		燐含有量			5	8	5	8
		排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m <sup>3</sup> )			0.2	0.25	0.2	0.25
	汚水等の排出先		排水処理施設 1		排水処理施設 1			

(2) 汚水等の処理の方法

変更なし。

(3) 排出水の汚染状態及び量

変更なし。

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成27年7月13日から平成27年8月3日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び西部東厚生環境事務所環境管理課並びに竹原市市民生活部まちづくり推進課